

みどりみらい 3rd Season ぐんじとしのりの議会報告

2011/11/6

Vol.12

西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362

E-MAIL ID : toshigunji@hotmail.com / Twitter : @toshigu

http://www.mmirai.com (HP) http://togu.seesaa.net/ (ブログ)

平成 23 年第 3 回印西市議会定例会報告 (3) ～ 印西クリーンセンター移転を考える (1)

いつもお世話になっております。印西市議会第3回定例会(9月議会)は、10月5日(水)迄の会期にて開催され、閉会しました。今回は「印西クリーンセンター」の移転について中心に報告してまいります。

環境整備事業組合をご存知ですか?～印西クリーンセンター他の運営をしています。

一般廃棄物(資源物を除く)の処置、処分は、「印西地区環境整備事業組合」を組織し、印西市、白井市、栄町との共同事業*で行っており、印西市が収集した一般廃棄物の中間処理・最終処分を安定的にかつ安全に行っております。その事業内容は一般廃棄物の処理のみならず、余熱利用施設(温水センター)の管理や運営、印西市平岡にある平岡自然公園(火葬場他)の運営に及びます。

* 複数の自治体と一緒にあって1つの自治体だけでは手にあまる仕事をするために地方自治法(284条、286条～291条)に基づき設置した組合を「一部事務組合」と呼び、組合自体が独立した地方公共団体です。(この一部事務組合には管理者と議会があり、この議会議員は構成市町村から選出される仕組みとなっています。～管理者は印西市長で組合議員は10名、印西市からは5名が選出され、私ぐんじとしのりも組合議員となっております。)この組合を運営するための経費は、構成する自治体が負担しあいます。しかし、組合の予算は組合議会で決められ、構成自治体では決まった予算を「負担金」としてそれぞれの自治体に予算計上するのみで、市議会のチェックは事実上拠出金の負担をするかどうかの議決をすることが主体で事業内容には及びません。

(1) 次期中間処理施設(クリーンセンター)整備事業

<事業対象用地の選定に関わる経緯> について

選定のはじまりは、2年半以上前のことで、以下、時系列に記載します。

平成 20 年 12 月 管理者・副管理者会議 現在地における次期中間処理施設整備事業(案)を説明

平成 21 年 1 月 9 日 印西市市議会への説明

・・・(市議会では)現在地ありきの計画では理解できない。他の場所も検討すべき。

平成 21 年 6 月 次期中間処理施設整備検討委員会の発足

次期施設基本計画の策定と共に、事業用地の比較調査を行なうこととした。

平成 21 年 9 月 市町村からの比較検討地抽出

次期中間処理施設整備検討委員会で比較調査する「比較検討地」として、対象用地の条件を整理し、構成市町村に抽出を依頼。

・・・ 印西市では2地区と現在地を比較検討。宝田営農組合(印西市)より希望地として、応募してきたが公募していないので、検討委員会では取扱はしないこととした。

平成 22 年 1 月 中央駅北地区町内会自治会連絡会より要望書

・・・ 3547名の署名を添えて、「印西市クリーンセンター更新計画について現在地以外の場所で環境に配慮した施設整備を計画するよう求める要望書」の提出があった。

平成 22 年 4 月 比較評価結果の発表と選定

・・・ 印西市2箇所と現在地が上位で評価され、同月の管理者・副管理者会議で印西市内3箇所から選定していくこととした。

平成 22 年 8 月 熱供給検討結果報告 もっとも効果が期待できるのが「泉・多々羅田地先」

平成 22 年 11 月 印西市まちづくりにおける見解回答

・・・ 現在地または「泉・多々羅田地先」〔現在地より約 500 メートル北東〕が望ましい。

平成 23 年 5 月 28 日 「泉・多々羅田地先」を内定

平成 23 年 6 月 2 日 「泉・多々羅田地先」を管理者・副管理者で決定

(2) 今後の予定について

平成 24 年 1 月～ 環境影響調査 (アセス)

・・・ 10 月 13 日に開催された組合議会で可決 [私は反対しました。]

(平成 23 年度補正予算 基本設計及び仕様書等策定)

平成 24 年 2 月 環境整備事業組合 2 月定例議会 (「移転予算の審議、採決」)

平成 24 年 4 月 環境整備事業組合 4 月臨時議会 (「財産の取得」)

(3) 何が問題とされているのか。

ゴミの減量化の時代に 200 億円以上もかけて、新たに施設を建設する必要があるのか？

9 月発行の「利根新報」より「今回の建設についてどのように考えるか？」を問われましたので、私は以下のように回答しました。

「建設ありきの議論でこれ迄進められているように感ずる。場所の選定以前に、循環型社会を目指す今、今後のゴミ処理のありかたについて、しっかりと議論すべきだっただろうが、その機会もないまま、今に至る。性急にコトを進めるのではなく、本当に今の施設は耐用年数に近づいているのか処理能力は生かしているのか、情報公開と共にゴミ処理の民間委託も含め、再検討すべきではなかろうか。」

9/6(火曜日)に代表質問に立ちました。

以下、市当局への質問と回答です。

2. 印西クリーンセンターの建て替えについて

(3) 印西市としては建て替えについては、必要不可欠なものと考えているか。

その根拠はどのようなものか。

[回答/市長] 印西クリーンセンターの建て替えにつきましては、これまでの議会等におきましてご説明申し上げてきましたように、ごみを安全に、安定的に処理するためには、必要不可欠なものと考えております。印西クリーンセンターにつきましては、昭和 61 年度から稼働いたしまして、現在 26 年目を迎え、施設の一般的耐用年数の目安と言われている 30 年に近付いており、将来にわたって、ごみの安定的な適正処理を確保するためには、施設を更新する必要があるとの考えがその根拠でございます。

<補足> 本当に施設更新はすぐに必要なのだろうか？ 環境整備事業組合を構成する自治体として、地区内処理にこだわっているようなので、再度、聞いてみました。

[再質問] 「地区内処理」は法的に義務付けられているのか？

(回答/環境経済部長) ごみ処理については行政が自前の施設でやらなくてはならないと法的根拠はない。 しかしながら、ごみ処理につきましては、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」を準用し、域内処理が原則であり、処理の安全性、安定性、継続性が求められることをあげました。また、事故や災害などの止むを得ない緊急時や臨時的な代替措置を除いて、民間委託をしたような場合には、倒産のリスクも考えるので継続性が損なわれまいと考えている。

この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。市政の最新情報を求める方は私のブログやツイッターをご覧ください。(随時更新しています)
市民参加のまちづくりを引き続き、皆様と行ってまいります。宜しく申し上げます。

ぐんじとしのり